

中央卸売市場（南港市場）発注の業務委託契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く）

| No. | 案件名称   | 委託種目                   | 契約の相手方                    | 契約金額<br>(税込) | 契約日       | 根拠法令                          | <a href="#">随意契約理由<br/>(随意契約理由番号)</a> | WTO |
|-----|--|------------------------|---------------------------|--------------|-----------|-------------------------------|---------------------------------------|-----|
| 1   | 令和5年度大阪市中<br>央卸売市場南港市場<br>汚水処理設備オー<br>バーホール業務委託<br>(その2) | 02-01:施設<br>保守点検整<br>備 | (株)日本管財環<br>境サービス<br>大阪支店 | 10,890,000   | 令和6年1月31日 | 地方自治法施<br>行令第167条の<br>2第1項第2号 | G3                                    | -   |
| 2   | 大阪市中央卸売市場<br>南港市場施設整備工<br>事-2 第3次設計変<br>更設計業務委託          | 300:建築設<br>計・監理        | (株)大建設計                   | 83,083,000   | 令和6年2月14日 | 地方自治法施<br>行令第167条の<br>2第1項第2号 | G4                                    | -   |
| 3   | 令和5年度大阪市中<br>央卸売市場南港市場<br>受変電設備オーバ<br>ーホール委託             | 02-01:施設<br>保守点検整<br>備 | 日新電機(株)<br>関西支社           | 5,646,300    | 令和6年2月15日 | 地方自治法施<br>行令第167条の<br>2第1項第2号 | G3                                    | -   |
| 4   | 令和5年度大阪市中<br>央卸売市場南港市場<br>と畜解体処理設備<br>オーバーホール業務<br>委託    | 02-01:施設<br>保守点検整<br>備 | 花木工業(株)<br>大阪支店           | 9,983,820    | 令和6年3月18日 | 地方自治法施<br>行令第167条の<br>2第1項第2号 | G3                                    | -   |

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和5年度大阪市中心卸売市場南港市場汚水処理設備オーバーホール業務委託  
(その2)

### 2 契約の相手方

株式会社日本管財環境サービス大阪支店

### 3 随意契約理由

本業務委託は、南港市場で行われると畜業務で発生する汚水を適切に水処理し、適正な水質に改善させ下水放流するための汚水処理設備が経年劣化し、十分な能力を発揮できなくなる恐れがあるため、オーバーホール作業を行うことで機能を回復するものである。

当該設備の製造及び施工を実施したのは、株式会社セキスイエンバイロメント（現積水アクアシステム株式会社）であるが、保守点検等については、株式会社日本管財環境サービスにすべて移管しているため、同社でなければ整備技術面での対応は不可能であり、既存機器と密接不可分の関係から既存機器に著しい支障が生じる可能性があること、また施工後の性能・作動状態・安全性（製造物責任）に対して保証することが出来ない。

したがって、本業務委託に対して一貫して責任を持たせることができる業者は、株式会社日本管財環境サービスのみである。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

大阪市中央卸売市場南港市場設備グループ（電話番号 06-6675-2015）

## 随意契約理由書

## 1 案件名称

大阪市中央卸売市場南港市場施設整備工事－2 第3次設計変更設計業務委託

## 2 契約の相手方

株式会社大建設計

## 3 随意契約理由

本業務は、「大阪市中央卸売市場南港市場施設整備工事－2」の施工図作成時の仕様等の確認において発生した仕様及び部屋面積の変更に伴う官庁関係協議並びに変更申請・図面作成・修正および積算等を行うものであり、「大阪市中央卸売市場南港市場施設整備実施設計業務委託（以降、当初設計という。）」の設計図面を修正して業務を行う必要がある。

設計業務については、委託業務の完了日以降も引き続いて、設計者としての瑕疵責任を負うことから、成果物である設計図書に変更や修正を加える場合は、その責任の所在を明確にする必要がある。

当初設計の受注者である株式会社大建設計に委託することにより責任の所在が明確となるとともに、設計内容を熟知しているため、迅速かつ効率的な業務を行うことができる。

上記の理由により、当初設計を行った株式会社大建設計と特名随意契約を締結する。

## 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 5 担当部署

大阪市中央卸売市場南港市場業務管理グループ（電話番号 06-6675-2017）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和5年度大阪市中央卸売市場南港市場受変電設備オーバーホール委託

### 2 契約の相手方

日新電機株式会社関西支社

### 3 随意契約理由

本委託は、南港市場内の電気室に設置されている電力会社の変電所から20,000ボルトの電気を受電し、6,000ボルトに変圧し場内各所に送電する受変電設備に対しオーバーホールを行うものである。

本業務の実施にあたっては、場内全域の停電が必要であり、限られた時間内でオーバーホールを実施するためには、当該設備の構造や仕組み等を理解し手順を確実に把握していることが不可欠である。

したがって、本オーバーホールを密接不可分な関連機器に影響を与えることなく、責任を持って業務を行うことができるのは、製造者かつ施工業者である日新電機株式会社のみであるため、本業務を同社に実施させるものである。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

大阪市中央卸売市場南港市場設備グループ（電話番号 06-6675-2015）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和5年度大阪市中心卸売市場南港市場  
と畜解体処理設備オーバーホール業務委託

### 2 契約の相手方

花木工業株式会社大阪支店

### 3 随意契約理由

本業務委託は、南港市場で行われる牛及び豚のと畜で使用する解体処理設備が経年劣化し、十分な能力を発揮できなくなる恐れがあるため、オーバーホール作業を行うことで機能を回復するものである。

当該設備の製造及び施工を実施したのは六星工業株式会社であるが、同社は、当該設備にかかる一切の業務を花木工業株式会社に移管し、平成18年3月に撤退している。

花木工業株式会社は、食肉処理機械プラントの設計・製作・施工・保守管理における業界最大手であり、専門の知識及び技術力並びに緊急時の連絡出動体制を整えている関西で唯一の業者である。

また、当該設備についての図面及び設計施工管理ノウハウを六星工業株式会社より引き継いでおり、制御システム及び現場実状を熟知しており、同社でなければ整備技術面での対応は不可能であり、既存機器と密接不可分の関係から既存機器に著しい支障が生じる可能性があること、施工後の性能・作動状態・安全性（製造物責任）に対して保証することが出来ない。

したがって、本委託に対して一貫して責任を持たせることができる業者は、花木工業株式会社のみである。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 5 担当部署

大阪市中心卸売市場南港市場設備グループ（電話番号 06-6675-2015）